

四半期報告書

(第66期第1四半期)

自 2021年10月1日

至 2021年12月31日

株式会社SHOEI

東京都台東区台東一丁目31番7号

(E02470)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	株式会社SHOEI
【英訳名】	SHOEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 健一郎
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東一丁目31番7号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 山口 裕士
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東一丁目31番7号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 山口 裕士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計期間	第66期 第1四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	5,767,995	7,350,107	23,752,536
経常利益 (千円)	1,437,170	2,230,120	6,092,271
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	1,001,426	1,562,072	4,407,201
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,115,218	1,508,913	4,703,755
純資産額 (千円)	15,082,014	17,836,584	18,528,809
総資産額 (千円)	19,138,593	22,656,135	23,778,196
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	37.31	58.25	164.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.8	78.6	77.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）における世界経済は、各種経済対策の効果やワクチン接種の進展により行動制限の緩和がみられる一方、新たな変異株の拡散リスクや半導体等の供給面の制約など様々な下振れリスクも残る状況が続いております。

高級二輪乗用車用ヘルメット市場、特に先進国（日米欧）市場においては、二輪乗用車が三密を避ける移動手段・レジャーとして人気が高まっているため、コロナ禍でもむしろ需要が維持・拡大しており、同市場の需要は堅調に推移しております。アジア市場も、中国市場を中心に引き続き高い水準の需要が続いています。

このような市場状況のなか、当社が推し進めているお客様のニーズに沿った新モデルの開発・販売及びお客様の安全をサポートするサービスが引き続き成功裏に推移しました。

当第1四半期連結累計期間における日本及び海外を合わせた販売数量は、好調な先進国市場が牽引し前年同期比22.3%増となりました。欧州市場の販売数量は、引き続き堅調な小売状況を反映して前年同期比19.0%増となりました。北米市場の販売数量は、二輪関連市場の好調が継続するなか在庫積み増しを含めた積極的な受注を受けていることから前年同期比82.3%増となりました。日本市場の販売数量も、前年度からの好調を持続しており前年同期比18.8%増となりました。アジア市場の販売数量は、生産能力が限られるなかで中国現地代理店の発注が他地域の代理店に出遅れたことから、前年同期比7.3%の減少となりました。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は7,350,107千円と前年同期比1,582,111千円

（27.4%）の増収、未実現利益の減少による売上原価率の改善と、新型コロナウイルス感染の影響及び一部費用の後ずれにより販売費及び一般管理費が想定よりも費消されなかったことから、営業利益は2,204,247千円と前年同期比772,396千円（53.9%）の増益となりました。経常利益は2,230,120千円と前年同期比792,949千円（55.2%）の増益、税金等調整前四半期純利益は2,230,152千円と前年同期比792,981千円（55.2%）の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,562,072千円と前年同期比560,646千円（56.0%）の増益となりました。

②財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,122,061千円減少し、22,656,135千円となりました。主な要因は、配当金等の支払いで現金及び預金が1,932,685千円減少し、売上債権が200,562千円、棚卸資産が816,926千円増加したことです。

負債は、前連結会計年度末に比べ429,836千円減少し、4,819,550千円となりました。主な要因は、未払法人税等が467,587千円減少したことです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ692,224千円減少し、17,836,584千円となりました。主な要因は、利益剰余金が639,065千円減少したことです。

(2) 重要な会計上の見積り

当第1四半期連結累計期間において、当該会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載については重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等については重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題については重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、27,718千円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結又は決定した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,856,858	26,856,858	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	26,856,858	26,856,858	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	26,856,858	—	1,421,929	—	418,773

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 39,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,810,800	268,108	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 7,058	—	同上
発行済株式総数	26,856,858	—	—
総株主の議決権	—	268,108	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式 19株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社SHOEI	東京都台東区台東一丁目31番7号	39,000	—	39,000	0.1
計	—	39,000	—	39,000	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,426,062	9,493,376
受取手形及び売掛金	2,393,715	2,594,278
商品及び製品	1,646,080	2,237,804
仕掛品	999,435	1,052,986
原材料及び貯蔵品	1,038,084	1,209,735
その他	1,353,487	978,508
貸倒引当金	△2,623	△2,588
流動資産合計	18,854,243	17,564,101
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,725,216	3,838,477
減価償却累計額	△2,245,184	△2,281,207
建物及び構築物 (純額)	1,480,032	1,557,269
機械装置及び運搬具	3,948,169	4,016,776
減価償却累計額	△2,726,108	△2,832,055
機械装置及び運搬具 (純額)	1,222,060	1,184,720
工具、器具及び備品	4,883,954	4,854,824
減価償却累計額	△4,608,737	△4,603,096
工具、器具及び備品 (純額)	275,217	251,727
土地	215,959	221,196
リース資産	83,121	83,121
減価償却累計額	△20,780	△24,936
リース資産 (純額)	62,341	58,184
建設仮勘定	279,025	582,985
使用権資産	339,993	331,132
有形固定資産合計	3,874,629	4,187,217
無形固定資産	116,126	123,625
投資その他の資産		
繰延税金資産	520,300	434,946
その他	412,896	346,244
投資その他の資産合計	933,197	781,190
固定資産合計	4,923,953	5,092,033
資産合計	23,778,196	22,656,135

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	728,056	1,311,620
リース債務	66,379	62,455
未払金	450,039	535,673
未払法人税等	1,098,818	631,231
賞与引当金	271,500	116,200
その他	1,291,700	934,492
流動負債合計	3,906,495	3,591,673
固定負債		
リース債務	339,022	330,370
退職給付に係る負債	833,740	807,595
資産除去債務	41,455	41,473
その他	128,674	48,436
固定負債合計	1,342,892	1,227,877
負債合計	5,249,387	4,819,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,421,929	1,421,929
資本剰余金	418,773	418,773
利益剰余金	17,290,836	16,651,771
自己株式	△187,202	△187,202
株主資本合計	18,944,337	18,305,271
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	-	△11,518
為替換算調整勘定	△210,606	△261,170
退職給付に係る調整累計額	△222,924	△214,001
その他の包括利益累計額合計	△433,531	△486,690
非支配株主持分	18,003	18,003
純資産合計	18,528,809	17,836,584
負債純資産合計	23,778,196	22,656,135

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上高	5,767,995	7,350,107
売上原価	3,534,283	4,069,535
売上総利益	2,233,712	3,280,571
販売費及び一般管理費	801,860	1,076,323
営業利益	1,431,851	2,204,247
営業外収益		
受取利息	219	36
為替差益	1,367	24,544
受取保険金	1,624	241
補助金収入	200	-
その他	3,474	2,718
営業外収益合計	6,887	27,540
営業外費用		
支払利息	1,320	1,564
その他	247	103
営業外費用合計	1,568	1,668
経常利益	1,437,170	2,230,120
特別利益		
固定資産売却益	-	31
特別利益合計	-	31
税金等調整前四半期純利益	1,437,170	2,230,152
法人税、住民税及び事業税	437,036	581,841
法人税等調整額	△1,291	86,238
法人税等合計	435,744	668,079
四半期純利益	1,001,426	1,562,072
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,001,426	1,562,072

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,001,426	1,562,072
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	△11,518
為替換算調整勘定	106,642	△50,564
退職給付に係る調整額	7,150	8,923
その他の包括利益合計	113,792	△53,159
四半期包括利益	1,115,218	1,508,913
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,115,218	1,508,913
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、首維(上海)摩托車用品有限公司は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に重要な変更はありません。

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容は以下になります。

現時点において、新型コロナウイルスの収束時期などの合理的な予測は困難ですが、当社及び連結子会社は入手し得る情報を踏まえ、以下の仮定を利用した見積りに基づき会計処理しております。

- ・新型コロナウイルスの一時的な感染再拡大リスクはあるものの、ワクチン接種の進展による行動制限の解除に伴い、経済活動や営業活動は2022年9月期中に2019年9月期レベルまで回復する。
- ・世界経済は、引き続き回復基調を辿るとみられるものの、新たな変異株の拡散リスクや半導体等の供給面の制約など様々な下振れリスクが残る状況は不変。
- ・高級二輪乗車用ヘルメット市場においては、欧州市場は、経済活動が徐々に戻りつつあるなか堅調な販売が継続。その他地域も堅調な販売が継続、或いは、回復基調を辿る。

なお、新型コロナウイルスの収束時期、各国・地域の諸対策を踏まえた経済情勢や市場動向について不透明さが継続する場合には、見積りの不確実性は増大し、事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	233,596千円	197,953千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月24日 定時株主総会	普通株式	1,664,262	利益剰余金	62.0	2020年9月30日	2020年12月25日

II 当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月23日 定時株主総会	普通株式	2,199,062	利益剰余金	82.0	2021年9月30日	2021年12月24日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

当社グループは、乗車用ヘルメットの製造販売を主たる事業としております。開発と製造は当社が行い、国内向け販売は当社及び国内子会社が、海外向け販売は当社及び海外子会社が行っております。事業を展開するうえで、販売状況については製品の種類別や地域ごとに分析を行っておりますが、子会社は販売機能のみを有した会社であるため、経営資源の配分の決定や業績評価は、種類別や地域別ではなく当社グループ全体で行っております。従って、事業セグメントは単一です。このため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

(単位:千円)

	地域別内訳						合計
	日本	欧州	北米	アジア		その他	
				中国	その他		
ヘルメット関連事業							
二輪車用ヘルメット	1,354,168	2,624,122	1,099,366	905,359	507,347	189,400	6,679,764
官需用ヘルメット	3,649	—	—	—	—	—	3,649
その他	106,391	316,288	130,452	37,223	55,335	21,001	666,693
顧客との契約から生 じる収益	1,464,208	2,940,411	1,229,818	942,583	562,682	210,401	7,350,107
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,464,208	2,940,411	1,229,818	942,583	562,682	210,401	7,350,107

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1 四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	37円31銭	58円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1,001,426	1,562,072
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	1,001,426	1,562,072
普通株式の期中平均株式数 (千株)	26,842	26,817

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

株式会社 S H O E I
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝 和之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S H O E I の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 S H O E I 及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期

連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【会社名】	株式会社SHOEI
【英訳名】	SHOEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 健一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東一丁目31番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長石田健一郎は、当社の第66期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。